

JAPAN P&I NEWS

No.931-17/11/15

外航組合員各位

米国 - 対スーダン制裁の大部分を解除

2017年1月26日付米国の対スーダン制裁に関する Japan P&I News [No.867](#) をご参照ください。

スーダンに対する米国制裁は2017年1月13日付で米国財務資産管理局（OFAC）が一般ライセンスを発行したことにより一部の取引について制裁が解除されておりましたが、米国政府は2017年10月12日付でスーダンとスーダン政府に対する制裁の大部分を解除しましたのでご案内申し上げます。

なお、本解除に関わらず、スーダンは従来どおりテロ支援国家リストに含まれており、一部の制裁は継続されております。米国商務省安全保障局の規制品リスト（CCL）に含まれる品目のスーダンへの輸出や再輸出についてはライセンス取得義務付けを継続しています。一方、OFACは、農産物、医薬品、医療機器のスーダン政府またはスーダン国内の団体（またはそのような品をスーダン政府またはスーダンの団体に販売する目的で購入する第三国に所在する個人）への輸出と再輸出を承認する一般ライセンスを発行しました。

ただし、スーダンのダルフル地方における紛争に関連し発動した米国による制裁とSDNsリスト掲載者への制裁は、今回のスーダンへの制裁解除の影響を受けず継続されます。

以上

日本船主責任相互保険組合

業務部国際グループ

Tel: +81 3 3662 7214

Fax: +81 3 3662 7107

E-mail: ri-dpt@piclub.or.jp

Website: <https://www.piclub.or.jp>